

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会

2 開催日時

平成29年12月19日（火）午前14時00分から16時00分まで

3 開催場所

篠山市役所第1庁舎1階 101 会議室

4 会議に出席した者の氏名

- (1) 委 員 黒田龍二委員、今井進委員、川端登委員、松尾俊和委員、小林一三委員、山取武委員、栗野章治委員、降矢吉彦委員、赤松一也委員、西羅忠和委員、田村隆章委員
- (2) 執行機関 教育委員会 前川教育長
文化財課 村上課長、藤井係長、植木主査、伊藤（記録）

委員13名中11名出席、2名欠席

篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第9条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席により、審議会成立

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

平成29年度篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会資料

9 審議の概要

(1) 会長あいさつ

委員の互選により、山取委員が会長に選出される。

山取会長よりあいさつ

(2) 執行機関あいさつ

前川教育長よりあいさつ

(3) 報告事項

- 1) 平成29年度町並整備事業の実施状況について(事務局より説明)

- (委員) 楓家の工事について、建築物のものの部材の残存率はどれくらいか。
- (事務局) 残存率については手元に資料が無いので、後日確認してお答えする。
- (委員) A家の隣のB家も修理を行うのであれば、工期を合わせて同時に工事を行うことができれば、修理費がより安価になるのではないか。
- (事務局) 今回は工事のタイミングが合わなかったもので、別々の工事となっている。
- (委員) 今後も同様の案件が起り得るので、今回の件を参考に、今後の対応について考えていただきたい。

2) 台風 21 号の災害対応について (事務局より説明)

- (委員) C家の自治会名が「安口東」となっているが、実際は「西野々」であるので、訂正を求める。
- (事務局) 訂正する。

(4) 議案

1) 第 1 号 篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について【承認】

(事務局より伝統的建造物の追加について説明)

- (委員) D家について、今回、建物の特定範囲の東西に「後補部分」がある。この部分は特定範囲外となっているが、写真で見る限り後補部分とそうでない部分も同じ屋根の下にあるので、この部分も特定の範囲に含めるべきではないか。
- (事務局) 当該部分は、文化庁から後補部分は特定範囲外とするよう指導されているため、今回の特定範囲から外している。
- (委員) 後補部分の直上の屋根については特定物件の範囲となるのか。
- (事務局) 範囲内となる。
- (委員) 後補部分は特定範囲外となり、その上の屋根の部分は範囲内ということになると違和感を感じる。特定範囲の考え方については、整理しておいてほしい。

2) 第 2 号 平成 30 年度町並整備事業の実施計画について【承認】

(事務局より平成 30 年度の事業計画について説明)

- (委員) E家の工事について、コンクリート塀は残すのか。
- (事務局) コンクリート塀を芯にして、表面に木材を貼って修景を行う。過去にも同様の方法で施工した例がある。
- (委員) 福住地区の住吉神社住之江の庭の塀も、コンクリート塀に竹を貼り付けている。
- (委員) F家の塀の屋根について、ガルバリウム鋼板を使用すると、外観が新しい年代のものになってしまうのではないか。
- (事務局) 事業者の予算上の都合で、瓦よりも比較的安価であるガルバリウム鋼板の屋根を採用せざるを得ない状況である。
- (委員) 今回の工事は、部材の取替率が 90%を超えるような工事となり、その上でガルバリウム鋼板の屋根を採用するとなれば、“復原”ではなくなってしまうと感じる。出来るだけ柱は根継ぎするなどして、部材の残存率を高めてもらいたい。

(5) その他

(委員) 篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の話題が補助事業の内容の議論に終始しているように感じる。事務局には、もっと篠山市全体のまちづくりの内容についての情報も提供していただきたい。

(事務局) ご指摘の内容は本会の最後に情報提供という形でお示しする予定であった。委員がご指摘された内容は、確かに重要な事項であると考えている。ただし、それぞれの事業ごとに高い専門性が必要となり、篠山市としてもしっかりと説明したいと考えているので、それぞれの事業ごとに時間を設けて、丁寧に説明を行っていきたいと考えている。

(8) 閉会 (川端副会長よりあいさつ)